

警戒レベル④で全員避難！

～水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました！～

水害・土砂災害について、市が出す「避難情報」と、国や都道府県が出す「防災気象情報」が整理され、今年の出水期から、防災情報を5段階の『警戒レベル』※1に区分することになりました。

市町村から警戒レベル3、4相当の情報が発表されたら、速やかに避難してください。

問 危機管理・防災課〔東庁舎〕

☎ 71・2311

☎ 72・2000

<避難情報等>

警戒レベル※1	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急）※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警戒 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警戒 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【防災気象情報が発表されても、避難情報が発令されない場合があります】

市は、様々な情報をもとに避難情報を発令する判断を行いますので、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自らで守る意識をもって、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】相当の情報が発表されたら、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード